

労農連帯を一層強め、三里塚・ジェット闘争を貫徹しよう!

「組合費二重徴収」論! デタラメな本部の

総破綻の惨状をさらけ出した本部「デマ号外」(20・22)

日本労働運動を根底から変革し、たて直す新生動労千葉の誕生と前進をなんとか妨害したいという国鉄本社や労働省出先機関たる公労委が「本社交渉」や「正式認可」をなんとか引きのばしていたつかの間を利用して、動労「本部」は、これまで言いたい放題のデマ宣伝と知ったかぶりのデタラメな法律講釈で、全国の組合員をたぶらかしてきました。しかし、わが動労千葉の正義と団結に実力が、遂に「公労委」をして「正式認可」せしめ(六月十五日)、「国鉄本社」をして「動労千葉の代表と正式に話し合」わざるを得ない(六月二十一日)とこれまで事態を進展させるに及んで、「本部」デマ集団は、いまさらながらに真青になってなきわめきはじめました。六月十九日、やけっぱちで粗製乱造した「動力車新聞・号外」(その20・22)には、頼みの公労委や国鉄当局から見放されはしないかと、絶望のどん底から哀願したり、ヒステリックにハツ当たりしている惨状が手に取るようににじみ出ています。

「暴力」が破産し、「デマ」がバ
れてしまえば、今度は「権力」にす
がりつく「革マル派独得の体質」

とりわけ、号外20号・22号は、「本部の今後の態度」と称して、(1)動労千葉の団結署名をした者は、「組合費を二重に支払え」「裁判に訴えてでも徴収する」「膨大な裁判費用も負担させる」(2)「千葉動力車会館」を明け渡せ、なる、チンピラヤクザまがいの暴論を吐くに至っています。

まさに、「号外・20号」の見出しをそのまま借用するならば、「公労委認可」で「デマ集団の本性を現わした動労本部」が、「もはやゴマ化しは利かなくなつて」「最悪の事態をどう避けるか」と右往左往の大騒ぎをしたあげくに、遂に「裁判に訴える」「国家権力にすがりつく」という彼らなりの終着点にこがり込んだという意味で、この勝敗は基本的に決した、と言うことができます。即ち、動労千葉が「実体」としても、法的「形式」としても、完全に、勝利し前進していることを鮮明に証明したという意味で決定的に重要なものです。

とはいえ、闘う組織を弾圧するためには、「国家権力」裁判所等々の手も借りる」というおおよそ労働組合にあるまじき反動的な行為を平気で行えるとは、今日の革マルによって完全に変質させられている動労「本部」の行く末は見えたも同然であり、徹底的に弾劾しなければなりません。こんなことでは真に闘う組合員から完全に見放される日もそう遠くはないでしょう。

「一人一人を裁判にかける」などそもそも法律的にも論理的にも不可能

1 そもそも、組合費納入という個人の意志の問題を「一人一人」を裁判にかけ、「納入を強制することなど法律上全く不可能なことです。

2 彼らはことさら「二重性」という事を歪曲的に述べています。そもそもその責任が一切変質せる動労「本部」のこの間の組織指導にあり、「二重性」を強制している真の原因を明らかにする必要がある。昨年の全国大会以降、千葉地本の一四〇〇からは一切の「組合員としての権利」をなく奪し、執行権停止など処分し放して、当局との交渉権も破壊し、一四〇〇の利益を露頭に迷わす事ばかりやっておきながら、「全国大会は開かない」「再登録はしない」という規約無視を続けてきたことに起因するのです。

自らの権利を守るため三月三〇日、動労千葉を結成し、再出発したわれわれの路線は、何一つ誤まっています。それほど言うのなら当然、「全国大会を開き」「除名」か「再登録」の正規の機関手続きをとって決着をつけるのが、筋というべきです。なぜしないのか?!できないからです。

3 号外はまた「一〇六一名は依然として権利義務の關係が本部との間にあるから」と、たてまえの言葉だけ、を並べて、その実「権利なき(組合費納入)義務」のみを強制しようとしています。そんなデタラメはありません。

4 「動労千葉」が独立した正式の労働組合として認知された以上、その組合費を「取り上げる」などいかに反動的な裁判所になきついてみても不可能なことです。ましてや「われわれ自身の組合費で建設し、現に維持している」千葉動力車会館から「追い出す」などと言うに至っては、ヤクザ顔まけの言いがかりにすぎません。

やりたければやって恥を内外にさらすのは勝手ですが、われわれは、このような血迷ったデマや脅しにまどわされることなく、残る三支部の堂々たる結成を勝ちとって前進してゆこうではありませんか。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!